

助成事業に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人鹿児島県トラック協会（以下「当協会」という。）における助成事業についての必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 助成事業とは、当協会が事業年度ごとに事業計画に基づき実施する事業を指すものとする。

(種類及び事業内容)

第 3 条 助成事業の対象となる種類及び内容（交付額、予算額、処分の禁止）は、別表 1 のとおりとする。

(対象者)

第 4 条 前条の対象者は、当協会の定款第 5 条「ア」「イ」「ウ」に該当する普通会员（以下「会員」という。）とする。ただし、当協会会費未納並びに社会保険等の未加入会員は、対象外とする。

(助成請求期間)

第 5 条 会計年度の 4 月 1 日から 2 月末日までに購入及び設置、装着等を完了し、支払いが終了するものでなければならない。請求は、別途定める場合を除き、原則として 2 月末日までに提出するものとする。

また、期間内であっても、予算に達した場合は、原則として助成しないものとする。

(交付請求)

第 6 条 会員は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の様式 1 により助成金を会長に請求するものとする。

(交付決定)

第 7 条 当協会は、前条により助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の提出があったときは、速やかに審査し、適正と認められたときは、交付決定通知書（様式 2）により会員に通知するものとする。交付決定を行った場合は、次に開催される理事会において報告するものとする。

(交付決定通知書)

第 8 条 当協会は、交付決定通知後、速やかに対象会員に助成金を交付するものとする。

(助成金の返戻)

第 9 条 交付対象となった会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、当協会は会員に対し期限を定め、その返還を求めることができる。

(1) 第 3 条にある別表 1 に示した禁止期間に助成対象となったものの処分を行ったとき

(2) 有責事故または火災等により助成対象となったものが使用できなくなったとき

(3) 助成金交付請求書（助成事業実施報告書）に不正が判明したとき

(4) 第 3 条にある別表 1 に示した禁止期間に当協会を退会したとき

(助成事業実施後の報告)

第10条 当協会は、本制度を利用した会員に対して、成果報告を求めることができるものとする。

(細則)

第11条 この規程の実施に必要な事項は、会長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

(改廃)

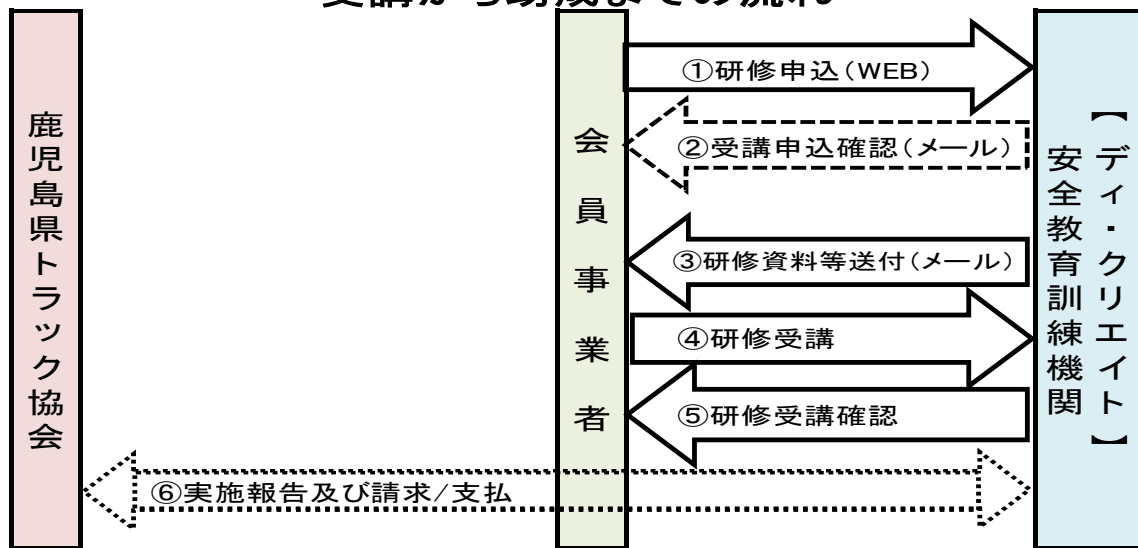
第12条 この規程の改廃は、理事会の決議にて行う。

- 附則
1. この規程は、公益法人の設立の登記の日から施行する。
 2. この改正規程は、平成27年3月24日から適用する。
 3. この改正規程は、令和元年5月24日から適用する。

助成事業名称	6-4 貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金(事故・違反運転者研修)
対象研修等	「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づく安全及び事故防止に関する知識向上等を目的とした事故・違反運転者に対する安全教育研修であって、下記の助成対象研修施設で実施される当協会が指定した研修とする。 (1) マジオドライバーズスクール鹿児島校
交付額及び条件	研修受講料(36,300円)の一部助成として、鹿児島県内の認可営業所に在籍する運転者等が受講した場合、5,000円を助成する。ただし、Gマーク認定事業所(以下「G事業所」という。)に在籍する運転者等が受講した場合は、10,000円を助成する。 ----- ・助成交付請求人数については、1会員あたり2名までとする。 ・1研修あたり1会員原則1名とし、交通費については、受講各社の負担とする。 ・助成については、年度で1人あたり1回までとする。 ・研修受講日程については、研修実施施設と調整し、確定後、当協会に報告して実施することとする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	申込みをした会員又はドライバー等が次に掲げる各号のいずれかに該当する場合、申込みをした会員は、研修受講料の一部又は全額を負担しなければならない。 (1) 研修受講開始日の7日前を経過して申込みを取り下げたとき (2) 特別な事由なく、申込みをした研修を受講しないか、又は受講を途中で中止したとき (3) 所定の書類を添付した報告書の提出をしないとき (4) 研修又は手続き等において、本要綱もしくは本事業の趣旨に反した行為、又は不適切な行為があったとき
備考	【受講申込申請手続き及び報告等について】 ※貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成様式を使用すること。 会員は、事前に当協会に確認をした上で、(ド研)様式1-1のドライバー等安全教育訓練等事前申込書に事業所名、受講者氏名、希望する研修コース等の必要事項を記入の上、受講を希望する原則15日前までに当協会へ申込みを行い、研修受講日程について研修実施施設と調整し、確定後、当協会へ報告を行い、研修を実施するものとする。 また、あらかじめ研修受講料を指定研修施設へ振込を行うものとする。 受講開始日の原則7日前までに所定の受講料を納入しないときは、申込みを取下げたものとする。また申込みは、先着順に受け付けるものとする。 会員は、助成金の交付を受けようとするときは、研修受講後原則15日以内に様式1の助成金交付請求書(助成事業実施報告書)と(ド研)様式1-2のドライバー等安全教育訓練等実施報告書(別途、添付書類あり)を当協会に提出し請求するものとする。 会員は、申込みを取下げるときは、研修受講開始日の7日前までに当協会に(ド研)様式1-3を提出するものとする。 ・G事業所については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の認定事業者を基とする。ただし、年度途中で、認定の取り消し等により要件を満たさなくなった場合は、認定取消日等以降に未認定事業者として取り扱うこととする。 ※認定取消日以前に申込があった場合については、認定事業者として取り扱う。

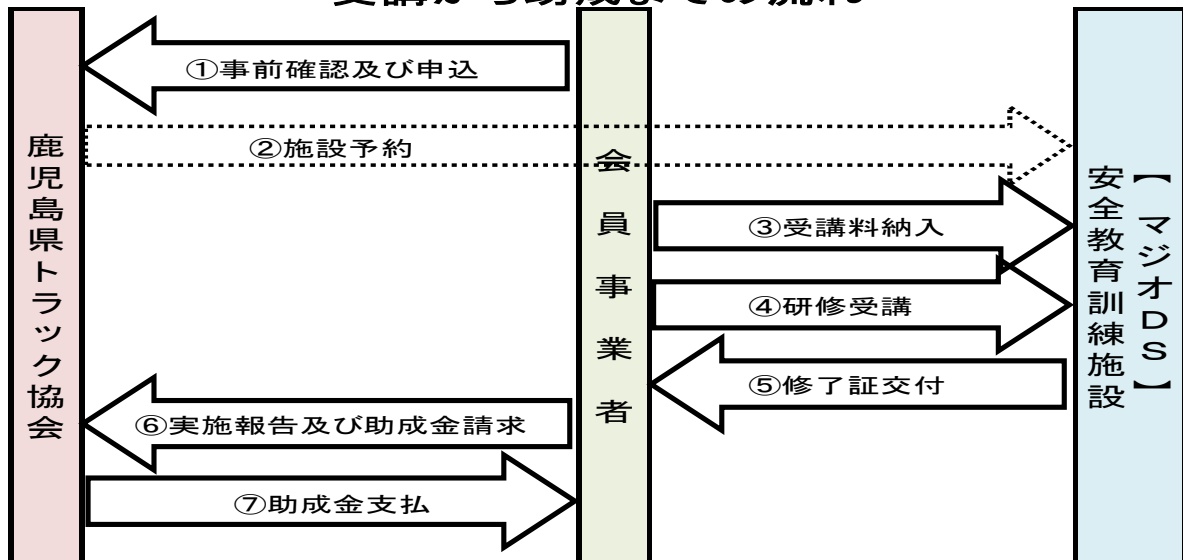
6-2 初任運転者等研修(オンライン)

受講から助成までの流れ



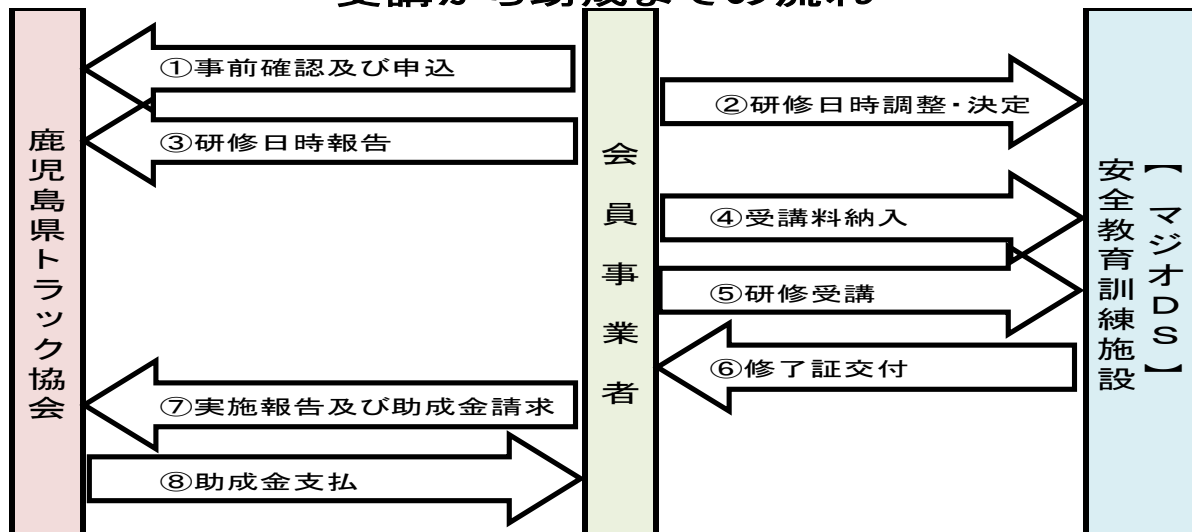
6-3 高齢運転者等研修(県ト協研修)

受講から助成までの流れ



6-4 事故・違反者運転者等研修(県ト協研修)

受講から助成までの流れ



ドライバー等安全運転研修助成対象【高齢】（県ト協）

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	備考
高齢運転者等研修（県ト協）	マジオドライバースクール鹿児島校 （鹿児島市） 鹿児島市冷水町32-1 9：30～13：10 （休憩含む）	高齢運転者研修	鹿マ高1	7月12日（土）	11,000	7,000	5,000	10	半日
			鹿マ高2	10月18日（土）	11,000	7,000	5,000	10	半日
			鹿マ高3	令和8年 1月14日（水）	11,000	7,000	5,000	10	半日

注：受講対象者：適齢診断を受診済みの65才以上の高齢運転者

※上記の研修については、1研修3名以上で実施します。

ドライバー等安全運転研修助成対象【事故・違反】（県ト協）

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	備考
事故・違反運転者研修（県ト協）	マジオドライバースクール鹿児島校 （鹿児島市） 鹿児島市冷水町32-1 9：30～16：30 （昼食休憩含む）	事故・違反運転者研修 （1日間）	マ事	実施については、 研修実施先と日程調整を行って決定 します。	36,300	10,000	5,000	1	

※上記の研修については、1研修1名で実施します。

◆事前に会社（管理者等）に事故状況等について、ヒアリングを実施します。

県ト協指定【事故・違反者研修】 (マジオドライビングスクール鹿児島校・研修プログラム：1日間)

事故違反者研修プログラム (6時間)

〈 事故惹起運転者に対する特別な指導を含む研修 〉

時間	課目	項目	実施場所	実施内容	分
9:30 ～ 9:40		開 講	教 室	・研修目的及び研修内容説明 ・免許証の確認とアルコールチェック	10
9:40 ～ 10:30	座 学	カウンセリングを用いた事故振り返り	教 室	・事故時の状況やその後の反省、今後の改善対策 などカウンセリング技法を用いて実施。 事故違反者自身の気づき、自己成長に繋げる。	50
10:30 ～ 12:00	座 学	感情コントロール 及び 社会的責任	教 室	・安全運転に必要な心理的生理的知識 ・事故の及ぼす影響と社会的責任など	90
13:00 ～ 14:00	実 技	自分自身の運転弱 点と改善走行	路 上	・普段の運転行動を見直し、クセの修正や 日頃の運転を振り返る	60
14:00 ～ 15:00	座 学	法令の再確認 及び 自己啓発	教 室	・運転者が遵守すべき事項の再確認 ・個人ワーク「安全な運転に対し不足していたこと」	60
15:00 ～ 16:00	座 学	事故再発防止対策	教 室	交通事故実例の分析に基づく再発防止対策 ・交通事故実例の分析及び研究 ・車の技術とヒューマンエラーによる事故	60
16:00 ～ 16:30	座 学	閉 講	教 室	・安全運転及び事故防止決意分作成 ・アンケート記入 ・総括	30

※事故違反者研修時は、事前に会社（安全担当者様など）に事故状況などヒアリングを実施させていただきます。

※カウンセリングの状況によっては、カウンセリング時間を延長する場合があります。

- ・休憩は適宜もうけます。
- ・研修時の交通違反は自己責任となります。
- ・免許及び免許条件を忘れないようお願いします。
- ・受講後は、研修修了証・コメントなどをお渡ししますので、御社にて指導及び監督に活用及び保存下さい。

研修実施場所：鹿児島市冷水町32-1 マジオドライバースクール鹿児島校

マジオドライバースクール鹿児島校

ドライバー等安全教育訓練等事前申込書

鹿児島県トラック協会会長 殿		申込年月日 令和 年 月 日	
研修施設		<input type="checkbox"/> 安全運転中央研修所	<input type="checkbox"/> クレフィール湖東
		<input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー	<input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー-MIYUKI
		<input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー-ONGA(2日間) <input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー-MIYUKI(2日間)	
		<input type="checkbox"/> マジオドライバーズスクール	<input type="checkbox"/> 空港自動車学校
		※上記以外の研修施設の場合、研修施設名をご記入ください。→ ()	
全ト協研修	特別研修 (3泊4日) (2泊3日) ・ 一般研修 (1泊2日)	1. 特別研修 2. 一般研修 *研修名は、研修日程一覧等でご確認ください。 研修名: ()	
		研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 令和 年 月 日 ~ 月 日 ()日間 全ト協研修日程等 	
県ト協研修		1. ドライバー研修(2日間) 2. ドライバー研修(半日) 3. 初任運転者等研修 4. 高齢運転者等研修 5. 事故・違反運転者研修 研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 令和 年 月 日 ~ 月 日 ()日間 ※研修コードは、研修日程一覧等でご確認ください(事故・違反運転者研修はコードなし)。 ※事故・違反運転者研修は、研修施設先と日程調整後、報告を行うこと。	
事業者名		支店・営業所名	
会社所在地		〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>	
Gマーク認定証番号		電話番号	FAX
申込責任者		役職	氏名
研修受講者 (ドライバー等)		ふりがな	生年月日 昭和・平成 年 月 日生
		氏名	乗車トン数 <input type="text"/> トン車 ※埼玉県トラック総合教育センターを申込の方のみ記入
自宅住所		〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 電話番号(緊急連絡先) <input type="text"/>	
※初任運転者研修を申込の場合		入社年月日: 年 月 日	事業用車両の運転経験の有無: 有・無
		免許の種類:	大型・けん引・中型(8トン限定含む)・準中型・準中型(5トン限定)・普通(3.5トン未満)
		○初任診断の受診の有無:	受診済・未受診 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ○運転する(している)車両: [大型・中型・その他()]
研修受講料		円 ※別紙の研修に研修日程一覧表でご確認ください。	
前泊 (助成対象外)		する・しない <small>(対応可否については予約時に各研修施設へお問合せください。)</small>	後泊 (助成対象外)
		する・しない <small>(対応可否については予約時に各研修施設へお問合せください。)</small>	

備考 送迎希望→ (対応可否については予約時に各研修施設へお問合せください。)

- ※1. 申込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。(全ト協研修)
- ※2. 太線内をもちろん記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。
- ※3. 鹿児島県トラック協会に提出してください。 ※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。
- ※5. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊、後泊出来ません。
- ※6. 安全運転中央研修所は後泊はできません。
- ※7. その他の指定研修施設(教習所)における前泊・後泊の可否は、研修施設へお問い合わせください。
- ※8. Gマーク認定事業所の場合は、Gマーク認定書(写し)を添付してください。

◆地方協会→FAX→研修施設

ドライバー等安全教育訓練等実施報告書

鹿児島県トラック協会会長 殿		報告年月日 令和 年 月 日
研修施設		<input type="checkbox"/> 安全運転中央研修所 <input type="checkbox"/> クレフィール湖東
		<input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー-ONGA <input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー-MIYUKI
		<input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー-ONGA(2日間) <input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー-MIYUKI(2日間)
		<input type="checkbox"/> マジオドライバーズスクール <input type="checkbox"/> 空港自動車学校
		※上記以外の研修施設の場合、下記に研修施設名をご記入ください。 研修施設名()
全ト協研修	特別研修 (3泊4日) (2泊3日) ・ 一般研修 (1泊2日)	1. 特別研修 2. 一般研修 *研修名は、研修日程一覧等でご確認ください。 研修名:()
		研修コード 令和 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
県ト協研修		1. ドライバー研修(2日間) 2. ドライバー研修(半日) 3. 初任運転者等研修 4. 高齢運転者等研修 5. 事故・違反運転者研修
		研修コード <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> 令和 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
		※事故・違反運転者研修 令和 年 月 日
研修受講者 (ドライバー等)		ふりがな 氏 名
備 考		

○添付書類

(1) 研修参加報告書(全ト協研修受講の場合)

(2) 研修修了証の写し

(3) 受講料に係る領収書(銀行振込金受取証等でも可)の写し

※1. 太線内をもれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。

※2. 鹿児島県トラック協会に提出してください。

※3. 安全運転中央研修所の研修受講料(特別研修)、【別表】に記載の金額(食事代を含めた金額)を記入してください。

助成金申請の際は、食事代領収証も必要となりますので、必ずお控えいただきますようご注意ください。

ドライバー等安全教育訓練等 申込取下届

鹿児島県トラック協会会長 殿		届出年月日 令和 年 月 日	
研修施設	<input type="checkbox"/> 安全運転中央研修所		<input type="checkbox"/> クレフィール湖東
	<input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー		<input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー-MIYUKI
	<input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー-ONGA(2日間)		<input type="checkbox"/> ドライビングアカデミー-MIYUKI(2日間)
	<input type="checkbox"/> マジオドライバースクール		<input type="checkbox"/> 空港自動車学校
	※上記以外の研修施設の場合、研修施設名をご記入ください。 研修施設名(_____)		
全ト協研修	特別研修 (3泊4日) (2泊3日) ・ 一般研修 (1泊2日)	1. 特別研修 2. 一般研修 *研修名は、研修日程一覧等でご確認ください。 研修名: (_____)	
		研修コード _____ 令和 年 月 日 ~ 月 日 (日間)	
県ト協研修	1. ドライバー研修(2日間:ONGA/MIYUKI) 2. ドライバー研修(半日:マジオ/空港) 3. 初任運転者等研修 4. 高齢運転者等研修 5. 事故・違反運転者研修		
	研修コード	_____ 令和 年 月 日 ~ 月 日 (日間)	
		※事故・違反運転者研修 令和 年 月 日	
事業者名			支店・営業所名
会社所在地	〒 _____		
	電話番号	FAX	
連絡責任者	役職	氏名	
受講者	ふりがな		
	氏名		
備考			

※1. 太線内をもれなく記入し、該当番号を○で囲んでください。

※2. 鹿児島県トラック協会に提出してください。

◆地方協会→FAX→研修施設

助成金交付請求書

(助成事業実施報告書)

公益社団法人鹿児島県トラック協会長 殿

〈申請者〉

住 所

名 称

氏 名

印

電話番号

担当者 ()

F A X 番号

メールアドレス

助成事業に関する規程に基づき、助成金を下記のとおり申請します。

記

助成金請求額	円
---------------	----------

- ※記載例：「安全装置等導入促進助成金」等助成事業名を記入ください。
1. 助成事業名 ()
 2. 整理番号 ・ 別紙内訳書の通り
 3. 報告内訳 ・ 別紙内訳書の通り
 4. 振込先口座 ・ (銀行名) _____ 銀行・信用金庫 (支店名) _____ 支店
・ (預 金) 普通 ・ 当座 ・ (口座番号) _____
・ (口座名義) _____
 5. 添付書類 以下に掲げるものを添付ください。(申請内容によっては、不要なものもあります。)
 - ① 助成金申請内訳書
 - ② 社会保険等加入に係る誓約書
 - ③ 国の補助金交付申請に係る誓約書 (必要機器のみ)
 - ④ 請求書 (写) ……装着装置の型式・取得価格、審査・登録料金等の明細がわかるもの
 - ⑤ 領収証 (写) ※ (リースの場合、リース契約書(写)及び物件借受証(写))
 - ⑥ ナスバネット利用契約書 (写)
 - ⑦ Gマーク認定証 (写)
 - ⑧ 研修修了証 (写)
 - ⑨ グリーン経営認証登録証 (写)
 - ⑩ その他必要と思われるもの (自動車検査証記録事項 (写)・装着 (取付) 証明書等他)

受付日

受付NO

公益社団法人鹿児島県トラック協会長 殿

住 所
事業者名
代表者名

㊞

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることを誓約いたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第 4 条又は第 9 条に該当する事実が判明した場合、助成金を返還いたします。

安全装置等・ドライブレコーダ機器・EMS用機器・アイドリングストップ支援機器の導入にかかる申請の場合、下記の誓約書についてもご提出ください。

参考書式 1

誓 約 書

弊社は、下記機器の導入に対して国等の補助金交付申請を行わない（行っていない）ことを、誓約いたします。

記

1. 機 器 名

メーカー名：
名 称：
型 式：

2. 導入台数 台

3. 装着車両（明細）*車両番号記載

4. 導入（予定）年月 令和 年 月

助成事業名	添付書類										
	実績報告 交付請求書 (様式1)	内訳書	誓約書 (様式3)		請求書 (写)	領収証 (写)	リース 契約書(写) リース物件借受 証(写)	Gマーク 認定証 (写)	装着 証明書	自動車検 査証記録 事項 (写)	別途、提出書類
			上部 (社保加入)	下部 (機器購入)	型式・取得 価格等の記載						
1 安全装置等導入促進助成金	●	●	●	●	●	●	○	○	●	△	・トルクレンチ パンフレット等
2 ドライブレコーダ機器 導入促進助成金	●	●	●	●	●	●	○	○	●	△	
3 アルコール検知器増強 導入促進助成金	●	●	●		●	●	○	○			
4 適性診断機器導入助成金	●	●	●		●	●		○			・ナスバネット 契約書(写)等
5 飛散防止シート等導入助成金	●	●	●		●	●		○		△	・助成対象品を取り 付けた車両の写真
8 睡眠時無呼吸症候群スクリーニ ング検査等助成金(精密検査)	●	●	●		●	●		○			
9-1 健康診断助成金 (定期健康診断)	●	●	●		●	●					・受診者名簿
9-2 脳ドック・心臓ドック 検査	●	●	●		●	●		○			・脳ドック/心臓ドック 検査の受診を証明する もの
17 EMS用機器(デジタコ) 導入促進助成金	●	●	●	●	●	●	○	○	●	△	
18 アイドリングストップ支援 機器導入助成金	●	●	●	●	●	●		○	●	△	
19 エコタイヤ導入促進助成金	●	●	●		●	●				△	
20 グリーン経営認証制度 促進助成金	●	●	●		●	●					・グリーン経営認証 登録証(写)
7 運転免許取得・受験資格特例 教習及び外免切替受講助成金	別途、要綱でご確認ください。										
10 血圧計導入促進助成金	別途、要綱でご確認ください。										
14 自動点呼機器・DX導入支援 助成金	別途、要綱でご確認ください。										
15 「働きやすい職場認証制度」 認証取得助成金	別途、要綱でご確認ください。										
23 信用保証料助成金	別途、要綱でご確認ください。										

●：必須 ○：該当する場合 △：必要に応じて添付

なお、上記以外の書類についてもご提出をお願いすることがありますので、ご了承ください。

助成事業名		添付書類								
		実績報告 交付請求書 (様式1)	事前 申込書	誓約書 (様式3)	請求書 (写)	領収証 (写)	リース 契約書 (写) リース物 件借受証 (写)	Gマーク 認定証 (写)	自動車検 査証記録 事項 (写)	別途、必要書類
6 安全運転研修助成金 (安全・初任・高齢及び 事故違反者) ※オンライン研修を除く。	事前		ド研 様式 1-1					○		
	【報告】	● 及び ド研 様式 1-2		●		●				・研修修了証(写) ・(全ト協研修) ○研修参加報告書 ・(高齢運転者研修) ○適齢診断受診結果表
8 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング 検査等助成金(SAS)	事前		SAS 様式 1-1	●				○		
	【報告】	SAS 様式 1-3			●	●				・受診者検査明細書
16 環境対応車導入促進助成金	事前		交付申請書 (複写式)	●				○		・交付申請書については、 お問い合わせください
	【報告】	環導様式1-1 又は 環導様式1-2			●	●	○		●	
21 自家用燃料供給施設整備支援 助成事業	事前	必要書類については、お問合せください。								
	【報告】	必要書類については、お問合せください。								
22 中小企業大学校講座受講促進 助成金	事前		中企 様式 1-1	●						
	【報告】	中企 様式 1-3				●				・研修修了証(写) ・研修アンケート(写)

●：必須 ○：該当する場合 △：必要に応じて添付

なお、上記以外の書類についてもご提出をお願いすることがありますので、ご了承ください。